八幡地区コミ協だより

平成 27 年
３月号

発行：平成27年3月26日　八幡地区コミュニティ協議会　電話・Fax 0996-30-1134

史跡めぐりウォーキング大会開催

３月８日（日）「第４回史跡めぐりウォーキング大会」が開催されました。今回は別府原の「田の神様」をスタートにして、西川内の「冷泉」「西川内城址」「馬頭観音」、役田の「簡易小学校跡」「田の神様」、別府原の「諏訪神社」をウォーキングしました。暖かな陽射しの中、地区内外から参加された 70 名は、約 7.4km の道のりを史跡の説明を聞きながら完歩しました。

女性学級閉講式開催

３月４日（水）女性学級閉講式が開催され、本年度の反省点と次年度開催内容について様々な意見が出されました。女性学級では年間７回の講座を計画しております。
参加してくださる方は各自治会の婦人部長様に４月 10 日までにお申し込みください。
※平成 26 年度の学級生も、改めてお申込みくださいますようお願い致します。

平成 27 年度　八幡地区コミュニティ協議会総会について（お知らせ）

平成 27 年度の総会を下記日程で行います。
26 年度の報告と新年度への取り組みを考える大事な総会です。ぜひ御出席ください。

- 日時　：　平成 27 年 4 月 23 日（木）　19：30～
- 場所　：　八幡地区コミュニティセンター　2 階大研修室

薩摩川内市衛生自治団体連合会からのお知らせ

＊　清掃活動補助について　～市民団体が、清掃作業を実施する場合の補助＊

- 対　象　者：清掃活動を実施しようとする 10 名以上で構成する市民団体「PTA、子供会高齢者クラブ、事業所職員及び学校の児童・生徒で構成する団体又はこれらに類する団体」で、会長が適当と認めたものをいう。

- 補助金の額：①補助金の額は、清掃活動に参加した人 1 日 1 人あたり 500 円とする。
  但し、1 清掃活動につき 15,000 円が限度とし、補助金は予算の範囲内において交付する。
  ②ふるさとクリーン大作戦、市から謝金等の交付を受ける河川、道路愛護作業を除く。
- 申請に必要なもの
  ①交付申請書（実施 1 週間前までに）事務所窓口で記載
  ※申請受付は、6 月 1 日から翌年 3 月 10 日まで
  ②印鑑（スタンプタイプを除く）
  ③団体等全員の名簿
  ④清掃場所がわかる地図
  ⑤実績報告（集合写真 1 枚と作業中の写真 2 枚・支払いをする銀行口座等が分かる通帳か通帳のコピー）報告書は 1 ヶ月以内に

これからの行事予定

3 月 28 日（土）八幡小学校教職員送別会	19：00
4 月　6 日（月）八幡小学校入学式	10：00（八幡小）
4 月　6 日（月）平成中学校入学式	13：30（平成中）
4 月 10 日（金）コミ協監査	9：00
4 月 17 日（金）コミ協新旧役員会・運営委員会	19：00
4 月 18 日（土）八幡小学校教職員歓迎会	19：00
4 月 19 日（日）平成 27 年度自治会運営説明会	9：00（国際交流センター）
4 月 23 日（木）コミ協総会	19：30
4 月 29 日（水）地区追悼式	11：00（中今村自治会館敷地内）